

埼玉弁護士会

弁護士 岡本 卓大 様

先ほど紹介がありましたが、簡単に自己紹介致します。私は埼玉の方で弁護士をしています。私が原発事故の損害賠償にかかわるようになったきっかけは、さいたまスーパーアリーナが避難所になったことでした。福島第一原発の事故のあとに、さいたまスーパーアリーナに双葉町役場が町ごと避難してきて、いまま双葉町役場は加須市にある旧騎西高校に役場機能を持っています。

さいたまスーパーアリーナ等での活動では、ポスターセッションの SSN（震災支援ネットワーク埼玉）のパネルを見ていただければと思います。これまで避難所や双葉町の方に限らず、「相談」という枠を超えて、おそらく全国の弁護士の中で、最も多くの被災者の方達とお話をしてきた、お会いしてきたひとりだと思っています。その中で、損害賠償の現状について、また賠償の抱える課題、多くの方たちが賠償のどんなことに悩まれているのか、そういったことをお話ししたいと思っています。

福島での原発事故から 2 年が過ぎました。もう 2 年という人もいます。まだ 2 年という人もいます。人によってさまざまな想いがありますが、客観的な事実としては、あの原発事故でたくさんの方が、自分の人生を、あらゆる権利を奪われて、そこから 2 年の時間が過ぎました。いま現在において、この福島第一原発の被害がどんなものなのか、全体としてどれだけの損害が生じているのか、それをどのように評価するのか、そういう被害の実態というものは、2 年経ったいまでも実は分かりません。全く解明されていません。ひとつだけ分かっていることは、今回の原発事故によって、まさに、人生のすべて、住むところであったり、長年住んできた土地であったり、そこで暮らしてきた社会的つながり、仕事、学校関係、友人たちとのつながり、家族とのかかわり、あらゆるものが奪われた人たちがいるということです。それもひとりふたりの話ではなくて、数え切れないほどの、数十万人にもおよぶ人たちがそのような立場に置かれています。

すべて奪われた人たち、被害を受けて避難している人たちの避難生活は、2 年経ったいまでも、終わっていません。加須市の騎西高校には、まだ避難所として、高校の学校の校舎内で寝起きしている方たちがいます。そこはとても社会の目につきやすいところです。避難所での生活を 2 年もつづけている、それ自体が異常ですが、避難生活をつづけているのは、避難所にいる双葉町の方たちだけではありません。福島県内、特にいわき市では仮設住宅がつくられています。町ごとに仮設住宅があり、そこに入居している方たちも避難している方たちもいます。その仮設住宅の中での生活というのも、普通の家庭での生活と違って、とても孤独なものです。しかし、それでも仮設住宅というのも、まだ目につきやすいところです。仮設住宅には国の人間がやってきて、いろいろ見ていったりします。日弁連（日本弁護士会連合）の代表が、被災者の声を聞きにいくとあって仮設住宅に行くこともあります。

でももっと圧倒的多数の人たちは、全国各地で、ひょっとしたら皆さんの隣に避難しているかもしれません。全国各地に避難して、自分が避難者だと言えない人たちもたくさんいると思います。その人たちは、アパートに入居し、それで避難が終わったかのように見られています。ですがそうではありません。もともと住み慣れた地域で生活してきた。その、本当にあらゆること、住んでいた場所というだけではなく、住んでいるそこでの人間関係であったり、その仕事であったり、さまざまなもの、それぞれの人生の生きがい、そのようなものすべて奪われた人たちが避難をして、避難所を出たら、もう避難しているようには見えない。それどころか、それを知っている人から、「賠償金がたくさんもらえて良いね」というような心ない言葉さえもかけられてしまう。子どもが学校に行けば、やはり普通の子どもと違うような扱いを受けてしまいます。そういう現実があります。そういう避難者たちの生活はいまもつづいていますが、避難の実態については、私はマスコミ報道を見ていて、全く世の中に伝えられていないと感じています。マスコミが、避難者について流すことは、復興しようと努力している・きずな・避難先でこういうことをやっている・がんばって立ち上がろうとしている避難者の姿です。それは一面正しい姿ではありますが、それがすべてではありません。立ち上がることもできず、声をあげることもできず、外に出ることすらもできないで避難生活をつづけている人が、ひょっとしたら、あなたの隣にいるかもしれません。

多くの原発被害者が感じていることは、とにかく先が見えないことです。この先どうなるのか全く分からない。ある依頼者の方はこう言いました。「原発事故があつてから、自分たちの人生はすべて借り物になってしまった。事故の前は自分のものがなんでもあったのに、なにをやるにしても、すべて借り物になってしまつて、自分のものはなにひとつなくなつてしまった。」そういう状態であるにもかかわらず、世の中から忘れ去られようとしているという危惧を抱いている人が多くいます。ちょうど昨日が3月11日でした。昨日にかけて、また今日でも、まだ東日本大震災についての報道、福島第一原発事故についての特集はされています。しかし、おそらく、この時期を過ぎてしまえば、またマスコミからはテレビからは、原発避難の問題は消えるでしょう。あたかも、もう終わったことであるかのように進められ、経済を優先して原発を動かさなければならない、そういう議論が出てくるでしょう。被害者の方たちは、世の中での風化、忘れ去れていく、忘れ去られていく中で自分たちが声を上げることで、自分たちがあたかも金をとろうとしていると思われてしまうのではないか、そういうなかで声を上げることもできずにほとんどの方が過ごしています。

原発事故をめぐるさまざまな問題がありますが、交通事故を参考に設定された、被害状況にまったく見合わない低額な慰謝料の問題があります。皆さんは、ひとり月10万円の慰謝料と聞いてどう思うでしょうか。なにも知らない人ならこう思うかもしれません。「なにもしないで、働きもしないで、月10万円ももらえるなんて、すごくいいな」。現にそういうふうな心ない言葉をかけてくる人すらもいます。しかし、被害の実態を考えた場合、

皆さんは自分自身の人生が、次の瞬間、今から 30 分後に、突然いのち以外のすべてが奪われたとしたらどう思うでしょうか。そのなかで避難生活をつづけながら、月 10 万円をもらうということが、すごく高額なものをもたらていると感じるのでしょうか。10 万円という金額を、高いと感じるのか、ふざけるなどと思うほど低いと感じるのか、それは、その実態をどれだけ知っているのか、どれだけ感じているのかにもよります。私は、この月 10 万円という慰謝料は、あまりにも低すぎる、受けた被害の実態に見合わないものだと感じています。

いま、旧警戒区域は 3 つの区域に再編されようとしています。区域分けが決まらなければ財物賠償ができないといわれている問題や、あと、そもそも加害者であるはずの東京電力のペースで賠償がすすめられているという問題、さらに、それぞれの被害者がそれぞれに受けている状況が違うために、そのなかで分断が生じています。避難していない人は、避難している人を、賠償がもらえて良いと思ってしまう。区域外の自主避難の人たちは、強制避難の人たちを、賠償がもらえて良いと思ってしまう。だけど強制避難の人たちは、自分たちは戻れないんだという苦しみを抱いている。皆が被害者であるにも関わらず、そのなかに分断が起きてきています。

いま ADR の手続きであったり、直接請求の手続きであったり、賠償手続きの方法には 3 つの方法がありますが、それぞれで、できること、できないことがいろいろあります。ひとつ確かなことは、2 年も経ったにも関わらず、賠償が進んでいないことです。これをどのような形でどのように進めるべきなのか。昨日 3 月 11 日に国の責任を問う国家賠償請求が起こされました。これまで原発賠償においては、東電に責任が集中するということがされていきましたが、やはり、そもそも、この事故の責任は、原発を勧めてきた国にあるだろう。国の過失、原発を勧めてきただけでなく、事故後に起こった対応、いろんなところに国の責任はあるはずです。昨日、福島、千葉、東京、福島のいわきの 4 つの裁判所に、国家賠償請求が起こされました。

時間がきてしまいましたので、このあとのパネルディスカッション等を通じて原発の賠償についても、皆さんと、どのように被害者の方たちの生活を立て直していくか、どのように失われたものを取り戻していけるか、そのことについて少しお話しできればと思います。